

議案第 77 号 守口市障害者・高齢者交流会館条例を廃止する条例案

ご報告申し上げます。

本案は、障がい者及び高齢者の社会参加の促進を図るため開設された障害者・高齢者交流会館について、建物の老朽化に伴い、施設が担う会館機能について、代替手段を検討した上で廃止も含め在り方を検討した結果、市域の各コミュニティセンターやさんあい広場等を活動の場として利用することが最善であると判断したことから、令和6年度末をもって同会館を廃止しようとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、施設の老朽化は一定理解できるが、同会館はこれまで障がい者や高齢者団体等の交流や活動、相談支援などに寄与してきたところである。ついては、会館利用者に対し、代替手段として検討している各コミュニティセンターの利用料の減免や、さんあい広場、通いの場の活用など、市としての考え方を丁寧に説明し、理解が得られるよう努められたいこと。

また、各コミュニティセンターの代替利用や通いの場としての活動等の開始に当たっては、利用手続などのサポートを行うとともに、会館廃止後の活動状況を踏まえ、例えば、他の公共施設の活用も検討するなど、これまでの活動や事業が継続されるよう、利用者に寄り添った対応に意を配されたいとの希望

意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。